

原発避難計画質問状に県が回答 – NHK島根県のニュース



島根原子力発電所で深刻な事故が起きた際に備えて県が策定している広域避難計画について、市民団体が原発から30キロ圏外は計画の対象になっていないことなどについて提出していた質問状に対し、溝口知事は、6日「原子力規制委員会は計画の策定を求めている。県は策定の予定はない」と回答しました。

この質問状は、有識者や住民などで作る市民団体「島根原発・エネルギー問題県民連絡会」のメンバーがことし5月、溝口知事に提出していたもので、きょう県側は回答の文書を市民団体側に手渡しました。

その中で、東京電力福島第一原発の事故では原発から30キロ圏外にまで放射性物質が広がったことから、島根県では30キロ圏外の地域について避難計画をつくる予定はないのかという質問に対し、溝口知事は「原子力規制委員会は計画の策定を求めている。県は策定の予定はない」と回答しています。

また、県が島根原発2号機の再稼働の是非を判断する基準に関する質問については、「住民の避難対策などを含めた総合的な判断が必要だ」と回答した上で、県は避難計画の実効性を高めるための課題に取り組んでおり、国からの了承を得られるよう対処していくという考えを示しました。

団体の保母武彦事務局長は「再稼働に同意できる避難計画の水準について県は明確に回答しなかった。今後、再度、質問状を提出したい」と話しています。

今後、再度、質問状を提出したい」と話しています。

今後、再度、質問状を提出したい」と話しています。

07月06日 19時24分



Copyright NHK (Japan Broadcasting Corporation) All rights reserved.
許可なく転載することを禁じます。このページは受償料で制作しています。